

船橋市営住宅の指定管理者候補者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

月日	内容
5月14日	第1回選定委員会開催 (委員長の互選、指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定)
9月1日から 9月19日	第2回選定委員会開催 (書面審査実施)
10月14日	第3回選定委員会開催 (面接審査実施)

2 選定委員会委員

	氏名	所属・役職等	種別
委員長	井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授	有識者
職務代 理者	中島 明子	和洋女子大学 名誉教授	有識者
委員	熊木 達也	千葉県税理士会 船橋支部	税理士
委員	白田 東吾	船橋市 保健と福祉の総合相談窓口 さーくる 所長	有識者
委員	木村 智	船橋市 建設局 建築部長	市職員

3 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体(指定管理者候補者)

団体名 株式会社 東急コミュニティー
代表者名 代表取締役 木村 昌平
事務所の所在地 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号

(2) 選定の理由

提出された事業計画等を審査したところ、船橋市営住宅条例第51条の5各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び面接審査において、入居者の対応や修繕業務への取り組み等総合的に優れた提案がされていたと認められるため。

(3) 審査結果

種別	評価項目		配点	指定管理者 候補者 (※)	A 者 (※)
書面 審査	1	基本事項	5	4.6	4
	2	法人財務・財務管理実績 等	15	15	11
	3	業務計画	105	88	78.6
	4	事務管理・維持管理	55	50.2	40.6
	5	管理に係る収支計画	30	17.4	26.4
面接 審査	1	説明及び質疑応答	30	24	16.8
	2	総合評価	20	15.2	11.2
合計			260	214.4	188.6

(※)各委員の採点の平均（小数点第2以下四捨五入）

審査結果	指定管理者 候補者	A 者
順位点	5 点	10 点
順 位	1 位	2 位

4 指定の期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

5 その他

令和7年度第4回船橋市議会定例会の議決を経た後、指定管理者として指定する。